⑺　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適切と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Kawataki Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract :
①　Construction work of the Superstructure of Steel for the Kosano-Kita area in Route 45
②　Construction work of the Superstructure of Steel for the Kosano-Minami area in Route 45
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 15 June 2016
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 2 August 2016 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 2 August 2016 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 2 August 2016)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１　本入札手続きに係る期間等
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。
①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成28年８月２日午後４時まで
②　申請書等の提出期限　平成28年６月15日午後３時まで
③　入札の締切　平成28年８月２日午後４時まで
④　開札日時
①工事　国道45号小佐野北地区橋梁上部工工事　平成28年８月８日午前10時30分
②工事　国道45号小佐野南地区橋梁上部工工事　平成28年８月８日午後１時30分
⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成28年７月14日まで）

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 5 月 26 日
成田国際空港株式会社
代表取締役社長　夏目　　誠
◎調達機関番号　412　◎所在地番号　12
○第 1602 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　高速離脱誘導路再編等舗装工事
⑶　工事場所　成田国際空港内
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事等を行うものである。
①　土工…１式
②　アスファルト舗装（誘導路本体）…約80,000㎡
③　アスファルト舗装（ショルダー）…約30,000㎡
④　アスファルト舗装（嵩上げ）…約20,000㎡
⑤　アスファルト舗装（新設灯火設置部）…約9,000㎡
⑥　付帯工（標識工・植生工等）…１式
⑸　工期　平成30年12月21日まで
⑹　契約相手方の決定方法　本工事は、価格と価格以外の要素を含め、総合的に成田国際空港株式会社（以下「当社」という。）に最も有利な者をもって契約の相手方とする簡易型総合評価方式（以下「簡易型総合評価方式」という。）により、契約の相手方を決定する。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たすこととする。
⑴　基本条件
①　当社における平成27・28・29年度契約参加資格の「空港舗装工事」に登録されていること。且つ、直近の総合評定値通知書の総合評定値(P)が条件に合致していること。なお、当社に登録されていない者が本競争への参加を希望する場合は、上記登録と同等の資力、信用の状態等を審査するため、必要な申請書類を提出すること。
②　単体企業、２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、全ての構成員は「空港舗装工事」の総合評定値(P)が1,000点以上であること。
⑵　施工実績
①　下記㋐及び㋑に示す工事について、元請として過去15年の間に完工実績を有すること（同一工事である必要はない）。また、共同企業体の構成員としての実績は、当社及び新東京国際空港公団（以下、「空港公団」という。）発注以外のものは、甲型共同企業体にあっては出資比率20％以上のもの、乙型共同企業体にあっては工区ごとの分担工事額が20％以上のものに限る。ただし、共同企業体を結成される場合は、共同企業体の構成員ごとに同様の施工実績を有すること。
㋐　空港の基本施設※１（ＵＬＤ置場、ＧＳＥ通路・置場を含む）における20,000㎡以上のアスファルト舗装工事※２の施工実績
㋑　空港制限区域内※３における舗装工事の施工実績
※１　空港の基本施設とは、滑走路、誘導路、エプロンをいう。
※２　アスファルト舗装工事には、切削オーバーレイ、フィレット拡幅を含む。
※３　空港制限区域とは、滑走路、誘導路、エプロン、格納庫、その他空港管理者が立ち入りの制限を表示した区域を示す。
⑶　技術者条件
①　以下に示すいずれかの資格を有する主任（監理）技術者が専任で配置できること。
㋐　一級土木施工管理技士
㋑　技術士（建設部門）